



佐賀県公報

平成18年
11月20日
(月曜日)
第 12833号

目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

規則

◎佐賀県行政組織規則の一部を改正する規則

(九七・職員課)

告示

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止

(六八六・長寿社会課)

公告

○開発行為に関する工事の完了

(まちづくり推進課)

○

()

公布された規則のあらまし

○佐賀県行政組織規則の一部を改正する規則(規則第九十七号)

- 1 生産振興部水産課の分掌事務の一部を改めることとした。(第八条関係)
- 2 水産課に置く全国豊かな海づくり大会推進室を廃止することとした。(第一四条関係)
- 3 この規則は、公布の日から施行することとした。
- 4 佐賀県財務規則について所要の改正を行うこととした。

○規則

佐賀県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年十一月二十日

佐賀県知事 古川 康

◎佐賀県規則第九十七号

佐賀県行政組織規則の一部を改正する規則

佐賀県行政組織規則(平成十六年佐賀県規則第十六号)の一部を次のように改正する。

第八条の水産課の分掌事務中第十三号を削る。

第十四条中「水産課に全国豊かな海づくり大会推進室を」を削る。

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(佐賀県財務規則の一部改正)

2 佐賀県財務規則(平成四年佐賀県規則第三十五号)の一部を次のように改正する。

第二条第六号中「新県立病院プロジェクト推進室並びに全国豊かな海づくり大会推進室長」を「並びに新県立病院プロジェクト推進室長」に改める。

○告示

◎佐賀県告示第六百八十六号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第七十五条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり当該指定居宅サービス事業を廃止した旨の届出があった。

平成十八年十一月二十日

佐賀県知事 古川 康

| サービスの種類 | 名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|-------------|----------|-------------|-----------|
| 通所リハビリテーション | デイケアななしろ | 鳥栖市原町六七〇番一号 | 平成一八・一〇・一 |

○ 公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成18年11月20日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
唐津市鏡字南新開3068番及び3069番並びに字井樋田3490番1及び3491番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
サンクスジャパン株式会社

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成18年11月20日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
唐津市浜玉町横田上字金竹1154番、1155番1、1155番2及び1156番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
唐津市浜玉町横田上752番地
大和住宅株式会社

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年十一月二十日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷